

2011 暮らしのサポーター通信

2011 暮らしのサポーター活動報告



平成24年3月現在、暮らしのサポーターの認定者数は253名となっております。みなさまからご報告いただいた活動報告の一部をご紹介しますので、2012 暮らしのサポーター活動の参考にしてください。

1 「伝えるサポーター」活動

ハイライト:

□今月のテーマ

2011 暮らしのサポーター活動報告

□お知らせ

暮らしのサポーター活動報告の提出及び次年度継続のお願い

□交流コーナー

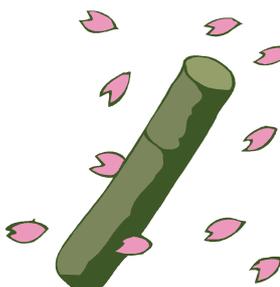
暮らしのコラム

●消費者情報センターからの情報を、家族や周りの消費者に伝えた

- ・会合があったその都度話している。
- ・暮らしのサポーター通信、行事の案内等を家族・知人に伝達
- ・振り込め詐欺にかからないよう話し合っている。
- ・携帯電話による男女の交際などをしないように孫達に話してやる。
- ・情報センターからの啓発リーフレット、町消費生活相談窓口でのパンフレットを消費者に伝え悪質商法の被害にあわないように注意を促している。
- ・研修会で学んだ事を伝えた。
- ・交流大会で学んだ事を伝えた。
- ・暮らしのサポーター通信が送付されたその時家族で見ている
- ・パンフレットによりさぎ商法防止について独居老人に対して配食時に啓発している。

●身の周りの消費者の相談やニーズを消費者情報センターにつないだ

- ・架空請求の送付文書を預かりセンターへ本人の同意を得てセンターにつないだ。同一人へ対して内容の異なった文書が送付されており、個人情報がかまっている様を感じる。
- ・クーリングオフ手続きの事で相談を受け、消費者情報センターにつないだ。



2 「学ぶサポーター活動」

●暮らしのサポーター研修を受講した

- ・研修会に参加し「アド☆コン座」の寸劇を見学した。
- ・消費生活相談員養成講座を受講し、消費者行政、関係法の概要、相談に必要な知識、事例研究などについて理解を深めた。

●消費生活等に関する学習や交流に参加した

- ・消費者まつりに参加した。
- ・消費者問題県民大会に参加した。
- ・金融経済講演会に参加し「うまい話にご用心」の講演を聞いた。
- ・暮らしのサポーター視察で農林水産消費安全技術センターを訪問し、食品の安全性についての講義を受け、検査・分析施設を見学した。
- ・暮らしのサポーター交流大会に出席し、「心理学から見た消費者トラブル」についての講演を聞いた。

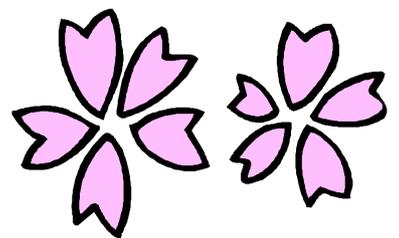
3 「活動するサポーター」活動

●簡易な相談に助言した

- ・金、プラチナ等の買い取りの電話勧誘について、きっぱりと断るよう助言した。
- ・クーリング・オフの仕方と相談窓口を聞かれ、役場の窓口に行くか県の消費者情報センターに行くよう助言した。
- ・太陽光発電について相談されたので、詳しい話を聞くとともにクーリング・オフについて説明した。

●消費者としての意見を述べた（モニター、パブリックコメント、シンポジウムなど）

- ・「知事と一緒にふれあいバス」で地域おこしについて消費者として意見を発表した。
- ・市政モニターに委嘱され、毎月インターネットで報告した。



●学習グループ活動をした（寸劇、自主研究発表等の啓発活動）

- ・消費者のつどいで消費者活動について発表した。
- ・マイバック持参社会実験でマイバック持参推進チラシの配布活動をした。
- ・振り込め詐欺防止音頭を踊ってチラシ、ポスターで啓発活動をした。

4 「教えるサポーター」活動

- 講座の講師をした
 - ・ 最近の悪質商法の被害について講演した。
 - ・ 悪質商法の手口について講演した。
- 地域の消費生活に関する学習グループを主宰するなど消費者活動を実施した
 - ・ 福祉まつりで振り込め詐欺防止キャンペーンをした。
 - ・ 地域のレクリエーション大会で地域のお巡りさんを招き振り込め詐欺の予防についてお話してもらった。
 - ・ 町民フェスティバルにおいて展示するとともにパンフレットを配布し悪質商法に関する啓発活動を行った。



～感想や意見～

- ・ いつもお知らせ、又ご案内をいただき誠に有難うございます。悪質商法意識として自分自身少しは向上いたしました。地域の特に高齢の方に伝える時があれば伝えたいものです。
- ・ 県から送られてくる情報や私自身が選択して消費者協会の会員にお伝えしています。その情報をもとにお互いに意見交換をしている。
- ・ 交流会に参加してみて実際の活動内容がよくわかった。色々なイベントに参加してみたい。
- ・ 交流大会の参加は楽しいし、又、会報を送って下さる事は大変役に立ちます。
- ・ 今年は自分の経験を通し悪質商法について伝えるサポーターとして実践してきました。伝えることにより自分自身が気がつくこともあり小さなグループで気がねなく話せたということは自分にとってもプラスになったと思う。しかしまだまだ知識の乏しさを実感しました。次年度も伝えるサポーターとして学ばせていただきたいと思います。
- ・ 数年前からくらしのサポーター交流大会を実施願っていますが、運営上の問題もあろうかと存じますが、ぜひサポーター同志が話あえる場を設けて情報・意見交換等をしてより交流が出来たらと考えています。ご検討下さい。
- ・ 学ぶこと中心ですが、回りの方や年配の方に少しは知り得た知識が少しお役に立てたかと思えます。

くらしのサポーター活動報告書の提出と 次年度継続のお願いについて

徳島県消費者情報センター

〒770-0851
徳島市徳島町城内2番地1
とくぎんトモニプラザ 5階

- ・相談電話 088-623-0110
- ・啓発受付 088-625-8285
- ・事務担当 088-623-0612
- ・ファクシミリ 088-623-0174

Email: t-shouhi@mail.pref.tokushima.lg.jp
ホームページ
<http://www.pref.tokushima.jp/shohi/>

交流コーナー

くらしのサポーターのみなさんの質問や情報をお待ちしています。



くらしのコラム

桜は見ている～散際の美～

3月と言えば、私の思い出は退職である。31日の昼ごろにそれぞれの所に挨拶をして、職場を後にした。門を出るとき振り返ると、門の脇の桜が満開であり、風に一部がハラハラと散っていた。

4月の花だった桜の開花が早くなった。気が付けば3月の末に咲くのが当たり前である。公務員のような年度末の人事のあるところは、栄枯盛衰の花にも見えるから不思議だ。

栄転や栄進の陰には必ずそのポストに座っていた人が居る。すべての人の栄進はあり得ない。横綱のように引退のみしか選択のない人も少なくはない。所謂、ヒョコとかヒラのままも退職も多い。

人生は、「散る桜、残る桜も、散る桜」。言いえて妙の句である。

くらしのサポーター 三原茂雄

皆様には、日頃からくらしのサポーターとしての活動に積極的に取り組まれていることに感謝の意を表します。

1 活動報告書の提出について

活動報告書をまだご提出いただいていない方は、①郵送、②電子メール、③FAXのいずれかの方法によりお送り下さい。

2 次年度継続のお願い

併せて、活動報告書などで継続のご意志を表明されていない方は、次年度以降の継続をお願いいたします。

くらしのサポーター担当者より

くらしのサポーター活動の節目である3月になりました。

ご家庭や地域で様々な活動に取り組まれていることに感謝申し上げます。

後を絶たない消費者トラブルを防ぎ減らしていくには、くらしのサポーターのみなさまのお力が必要です。

ぜひ、平成24年度もライフスタイルに合わせたくらしのサポーター活動をお願いいたします。